

◆ 町役場の代表電話は☎(84)1111です ◆

■ 第20回 B & G 卓球大会 参加者募集

(B & G 海洋センター)



B & G 海洋センターでは、次のとおり第20回 B & G 卓球大会の参加者を募集します。みなさんの参加をお待ちしております。

○日時 12月12日(土)
午前8時30分受付

○場所 B & G 海洋センター
2階体育館

○対象者 中学生以上の男女
○参加費 中学生 200円
高校生以上300円

○試合方法 男女別・個人戦
○お申し込み方法 11月29日(日)までに、B & G 海洋センターにある要項で詳細を確認のうえ、申込書に必要事項を記入し参加費を添えて、お申し込みください。

※電話受付は行いません。
○お問い合わせ B & G 海洋センター ☎(84)3533



猿島コミュニティセンター 水泳教室のお知らせ

（同意書に押印して頂きます。）
○受付日 12月6日(日)から11日(金)まで
午前9時から午後4時まで
12月7日(月)休館
※先着順に受付し定員になり次第締め切ります。

市内(旧古河市は除く)に在住または在勤者で18歳から65歳までの心身とも健康な方

○開催期間
①初級クロール・コース

水慣れから息継ぎまでクロールの基礎を学びたい方

平成22年1月13日から
3月17日まで

②中級クロール・コース

クロールでゆっくり長く泳げ
るようになりたい方(クロール
で25m以上泳げる方対象となり
ます。)

平成22年1月14日から
3月18日まで

③開講時間(全9回)

毎週木曜日(全9回)

午後1時30分から2時30分まで

○募集人員
①初級クロール・コース30名
(先着順)

②中級クロール・コース25名
(先着順)

○参加費 指導料は無料

(入場料は半額の100円)

○受付に必要な物

認印

育児・介護休業法が 変わります

○改正のポイント
①育児休業等に係るトラブルの解決のため、平成21年9月30日から「都道府県労働局による紛争解決援助制度」が利用できます。

また、平成22年4月1日から「調停委員による調停制度」が利用できます。

平成21年7月1日から改正労働基準法が施行

②平成22年4月1日から一部、労働者100人以下の事業と生活の調和(ワークライフバランス)に向けて

平成22年4月1日から改正労働基準法が施行

①月60時間を超える時間外労働を行いう場合の割増賃金率が50%以上に引き上げになります。

②月45時間を超える時間外労働を行う場合の割増賃金率が25%を超えるよう努力義務化されます。

労使協定の締結で年5日分を限度として時間年次が取得可能になります。

○お問い合わせ 茨城労働局監督課 ☎(029)2224-6288

○受付番号 029-823-7930
029-835-0737
節症、ブラッティングの仕方、歯のこと、歯についての悩みや質問を何でも受け付けます。

オウム真理教犯罪被害者等給付金について

オウム真理教による犯罪行為により、被害を受けた方、ご遺族に給付金が支給されます。対象者は次のとおりです。

○対象者 地下鉄サリン事件、松本サリン事件、その他法律で定められたオウム真理教による犯罪によって、亡くなられた方の遺族

・障害が残った方(既に亡くなっている場合、その家族)

・傷病を負った方(既に亡くなっている場合、その家族)

・やむを得ない理由により、右記期間に申請が出来なかつたときは、その理由のやんだ日から6月以内に限り、申請することができます。

○申請期間 平成20年12月18日から2年間

(やむを得ない理由により、右記期間に申請が出来なかつたときは、その理由のやんだ日から6月以内に限り、申請することができます。)

○お問い合わせ 茨城県警察本部警務部警務課 ☎(029)301-0110
(内線2671、2672)

歯の何でも電話相談

無料相談ですので、お気軽に電話ください。

○日時 午後1時から4時まで

○相談内容 ふだん、歯科医師に聞けないこと、入れ歯のこと、子どもの歯の悩み、インプラント、顎関

○お問い合わせ 茨城労働局監督課 ☎(029)2224-6288

犯罪被害者支援室

節症、ブラッティングの仕方、歯のこと、歯についての悩みや質問を何でも受け付けます。